

2023年6月15日

釣魚議員連盟各位

公益財団法人日本釣振興会

会長 高宮俊諦

## 要望書

戦後、我が国は1955年から年率10%以上の高度成長を続けてきましたが、その一方で、全国各地で工場排水等による公害が激化しました。

又、その当時は下水道がまだまだ整備されていないため、一部の河川では大半の生物が生息できない時代もありました。しかし、その後、公害問題に対する国や企業、国民意識の高まり等によって、河川の透明度も水質も改善されていき、生物が徐々に戻ってきました。ところが15~20年前より河川の透明度は増し、水質基準は守られているにも関わらず、そこに生息する魚類だけではなく、甲殻類・水生昆虫等節足動物も激減、または絶滅状態にある事が確認されています。

「魚族資源の保護増殖」は、公益財団法人日本釣振興会の当初からの目的であり、多くの淡水魚が激減している現状を放置しておく訳にはいきません。

まさに、全国の大半の河川や湖沼の生態系は、かつて無い危機的な状況になっていると思います。

国民的レジャーでもある釣りは多くの魚が生息し、釣りを楽しめる環境、釣り場があることが大切になってきますが、新型コロナ感染拡大後、新しい釣り人が急増し、ゴミの持ち帰りや不法駐車ほか、釣りの基本的マナーが損なわれ、漁業者の方々とのトラブルにより漁港では釣り禁止場所が急増致しました。釣りが出来なくなることは、当会の主たる目的でもある「釣りの健全な振興」にも大きく影響を及ぼすこととなります。

この事を踏まえ、本日は以下の4項目について現時点での見解、及び今後の対応・対策についてお聞かせいただきたく存じます。

- (1) 現在、世界は自然環境や生態系の維持保全、最近ではSDGsに向けた取り組みがはじまっており、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30という目標も掲げられております。そのような状況を鑑みると、自然界で魚類や昆虫等の生物が激減している現在の状況は、非常に由々しき問題だと思っております。その要因はいくつかあると存じますが、最大の要因は何でしょうか。

【農水省、水産庁、環境省】

- (2) 海外や日本の有識者からの情報によりますと、魚類だけでなくミツバチや昆虫も減少の要因は、農薬等の影響が大きく、最近では若者の発達障害など人体にも少なからず影響があると報告されています。

日本でも輸出された果実が、一部の地域や国で健康に悪影響を及ぼす残留農薬が検出され、輸入停止になっている事例もございます。

それら農薬等の中には、海外において既に 10 年前より使用禁止や規制がかけられている種類もあります。農水省のみどりの食料システム戦略では、「2050 年までにネオニコチノイド系農薬を半減する」とありますが、日本が誇る食の安全を守っていく為にも、又、予防原則の観点からも早急な対応が必要なのではないでしょうか。環境への悪影響や健康へのリスクを最小限に抑えるためにも、又、二度と再び、水俣病などの悲惨な状況を繰り返さないためにも、ネオニコ系農薬のヘリコプターやドローンなどによる大量散布の量規制や安全性の高い農薬の開発、また、農薬を使わなくなったことで自然が再生され生態系が戻った新潟県佐渡市や兵庫県豊岡市のような無農薬農業のさらなる促進等、一日も早い対策が必要なのではないでしょうか。

【農水省、環境省】

- (3) 我が国は、戦後まもなく高度経済成長の一方で、全国各地で悲惨な公害に見舞われました。その後、公害問題に対する意識の高まりや水質・大気規制関連の法律の策定によって、日本の自然は蘇ってまいりました。

ところが、20~30 年前より河川の透明度は増し、BOD（生物化学的酸素要求量）や COD（化学的酸素要求量）系の水質基準は守られているにも関わらず、水質汚濁に見舞われた公害多発時代と比較しても魚類だけではなく、甲殻類、水生昆虫等節足動物も激減、または、絶滅状態にあることが確認されています。15 年程前から全国の河川でよく釣れていた鮒やオイカワ・ウグイなどの在来種はもとより、5~6 年前からはブラックバスやブルーギル等の外来種も大幅に減少しています。日本の内水面の状況が、わずか 20 年たらずの間で何故そのような状況になったのでしょうか。今回、厚労省から環境省への上水道の水質管理が移管されるとお聞きしております。日本の水道水は、世界から品質が高いと評価されておりますので、今後も厳格な調査を要望致します。

農地の大部分は主食が占めますが、日本は先進国の中で唯一、米を主食にしています。このため欧米と違って、水田にまかれた農薬が川や湖に直接流入し、水圏生態系のみならず、人の健康にも被害を及ぼしています。農薬は化学物質ですが、1998 年に制定された PRTR 法で農地は対象外とされ、排出実態さえ明らかになっていません。各省庁におかれては人を含む生態系の持続性を維持すべく、様々な施策を展開されていると理解しております。水に生きる魚を守る立場からは各省庁からのそれらの施策を総合し、まずは水田から排出される農薬を、産業排水のように処理を

行ってから表流水に出す仕組みを整えていただければと思います。  
また、水田からの排水についての水質調査も合わせて要望致します。

【農水省、水産庁、国交省、環境省】

- (4) 新型コロナが発生した後、多くの離島や漁港で、県境を越えた釣り人の来訪により感染拡大するからという理由で立入禁止地域が急増致しました。また新型コロナ感染拡大後に於きましても、三密を避けるレジャーとして釣りがブームとなり、新しい釣り人が急増し、ゴミの持ち帰りや不法駐車、漁業者とのトラブル等、釣りの基本的マナーが損なわれ、漁業者の皆さんの業務に多大な迷惑をおかけしました。その結果漁港では釣り禁止場所が急増致しました。

日釣振でも、その対策としてマナー動画の製作を始め、モラル向上のために大きなコストとエネルギーをかけており、今後もこの活動を続けていく所存です。漁港を釣り禁止とするためには、昭和 58 年の沿岸漁業整備開発法の改定にあるように事前に関係者間での協議をするなど一定のルールがあると聞いております。ルールに基づかない漁港での釣り禁止場所が急増し、多くの釣り人が困惑しております。漁港における釣り禁止の早期解除を、強く要望いたします。

【水産庁】

以上